

## 「コミュニティ・スクール実践交流会」講演から

開催日 平成27年2月12日（木）

講師 国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部

統括研究官 屋敷 和佳 先生

<講演でお話されたことの一部です。>

### ☆ 鈴鹿型コミュニティ・スクールの特徴

- ① 学校支援地域本部事業等の実績を踏まえて、全市的に展開しているところにある。
- ② 学校支援に重点が置かれていること。支援型から連携型、そして協働型と、コミュニティ・スクールの成熟のプロセスが示されている。
- ③ 学校評価が学校運営協議会の役割に入っていること。学校評価をすることは、学校運営に意見を述べるということで、大変重要な役割と考える。
- ④ 教育委員会のリード・支援があり、各学校の取組に大きなばらつきがない。各種研修会や意見交換会が実施されたり、地域コーディネーターや学校の校務分掌にコミュニティ・スクール担当が配置されたりしている。実践報告集や手引書なども準備されている。

### ☆ コミュニティ・スクールのステップアップに向けて

#### ① 学校や地域教育の課題解決のために有効な組織をつくる

何のための学校運営協議会か、何のための活動であるかを振り返る必要がある。市内の取組事例は、参考あるいは刺激となる。

#### ② 学校運営協議会委員の持つ能力を活かす

委員は、いろいろな立場の方がいる。地域で活躍されている方の能力を活かした取組が重要である。委員が、取組で重要となる地域の方を連れてくる必要がある。何でもするのではなく、一番取りかかりやすいことから、できることから始めること。

#### ③ 企画・検討する組織と実働組織をどのようにつなぐか

実際に学校支援する組織とどうつなぐかということ。上手くつなぐことが重要である。学校支援されている方の意見を、委員が吸い上げることが必要である。支援活動をしている委員が、学校運営協議会の中で意見を出していくこと。学校支援であるので、先生がありがたいと思われる支援でなければならない。教職員との協働性が鍵になってくる。

#### ④ 教職員と学校運営協議会委員の負担に配慮する必要がある

調査結果からも教職員や委員の負担は出ている。土日の活動など、どのような参加の形が良いか検討する必要がある。委員の中には、いくつかの団体・組織を受け持っている方がいるので、この方への配慮をどうするのか。小中学校でいっしょにやっていくという考え方もある。

#### ⑤ 校長が認める事項について意見を求めることが可能

法律の中の「学校運営に対して意見を述べることができる」にあたる。状況を見て、意見を求める範囲を拡大することが必要になる。実際には行われている。

#### ⑥ 小中の連携をどのように進めていくのか

全国的にも、学校運営協議会では、中学校区の学校の取組等を気にされている状況がある。小中学校がいっしょにやれば良い取組となる。